障害区分・等級（程度）別制度・サービス一覧表

【注】この一覧表はあくまでも目安です。詳しくは各窓口（掲載ページ参照）にお問合せください。

（△は一部該当）

障害種別		制度	医療						各種手当					年金等			日常生活の支援			行動範囲の拡大			
			重度心身障害者医療費の助成	後期高齢者医療	精神障害者通院医療費の助成	自立支援医療（精神医療）	自立支援医療（更生医療）	自立支援医療（育成医療）	在宅重度障害者手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	障害基礎年金	障害厚生年金	障害手当金	心身障害者扶養共済	補装具費の支給（補装具の交付・修理）	日常生活用具の給付・貸与	生活サポート	福祉タクシー券／自動車燃料費の助成	運転免許取得費の補助	自動車改造費用の助成	手話通訳者の派遣
身体障害者（身体障害者手帳）	視覚障害	1級	○	○			○	○	○	△	○	○	○	△	△		○	○	○	○	○			
		2級	○	○			○	○	○	△	△	○	○	△	△		○	○	○	○	○			
		3級	○	○			○	○				○		△	△		○	○		○	○			
		4級					○	○						△	△			○		○	○			
		5級					○	○							△			○		○	○			
		6級					○	○								△		○		○	○			
	聴覚・平衡機能障害	2級	○	○			○	○	○	△	△	○	○	△	△		○	○	○	○	○	△		○
		3級	○	○			○	○				○		△	△		○	○	○	○		△		○
		4級					○	○						△	△			○		○		△		○
		5級					○	○							△	△		○		○		△		○
		6級					○	○							△	△		○		○		△		○
	音声・言語機能障害	3級	○	○			○	○				○		△	△		○	○	○	○		△		
		4級	△	△			○	○						△	△			○		○		△		
	肢体不自由（上肢・体幹・下肢）	1級	○	○			○	○	○	△	○	○	○	△	△		○	○	○	○	○	△	△	
		2級	○	○			○	○	○	△	△	○	△	△	△		○	○	○	○	○	△	△	
		3級	○	○			○	○				○		△	△		○	○	△	○	△	△	△	
		4級	△	△			○	○				△		△	△			○	△	○		△	△	
		5級					○	○								△		○	△	○		△	△	
		6級					○	○								△		○	△	○		△	△	
	内部障害	1級	○	○			○	○	○	△	○	○	△	△	△		○	△	△	○	○	△		
		2級	○	○			○	○	○			○	△	△	△		○	△	△	○	○	△		
		3級	○	○			○	○				○		△	△		○	△	△	○		△		
		4級					○	○						△	△			△		○		△		
知的障害者（療育手帳）		Ⓐ	○	○					○	△	○	○	△				○		○	○	○	△		
		A	○	○					○			○	△				○		○	○	○	△		
		B	○						△			○	△				○			○	○	△		
		C											△				○			○		△		
精神障害者（精神障害者保健福祉手帳）		1級	△	△	○	○			○	△	△	△	△	△	△		○			○	○	△		
		2級	△	△	○	○			○			△		△	△		○			○	○	△		
		3級			○	○									△		△			○		△		
所得に応じての自己負担の有無																	○			△				
所得制限の有無						○	○	○	○	○	○			△				○	○			○	○	
掲載ページ			22	22	29	27	27	27	30	30	31	31	32	33	34	34	35	42	43	49	53	55	55	56
備考			対象者の前年の市町村民税が非課税の場合の支給。△20歳未満	△障害基礎年金1級相当の障害が重複する場合	18歳未満の児童が対象。治療等により、症状の軽減等が期待できる場合	治療等により、症状の軽減・機能回復等が期待できる場合	手帳によらず、継続して精神疾患の通院医療を受けている場合（入院治療は対象外）	△65歳以上の高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表に該当する障害者として認定を受けられる場合	△精神障害等その他同程度の障害を有する場合	△障害基礎年金1級相当の障害が重複する場合	父が障害を有する場合、その父の障害の程度による	△20歳前の障害の場合、所得制限あり	その他同程度の障害を有する場合	厚生年金の被保険者	その他同程度の障害を有する場合	その他、特定疾患、難病などの場合	費用の一割は自己負担	費用の一割は自己負担	△利用者が18歳未満である場合	福祉タクシー券、自動車燃料費のいずれか片方のみ選択	△障害のため、運転可能な車に限定・条件のある場合	自身の通勤等のために改良が必要な場合	平衡機能障害を除く

障害種別		制度	交通機関の割引					公共料金等の優遇措置								税金の控除・減免				住居			
			市内循環バス利用料の免除（無料乗車証の交付）	旅客運賃の割引（第1種）	旅客運賃の割引（第2種）	有料道路通行料等の割引（第1種）	有料道路通行料等の割引（第2種）	NHK放送料受信料の半額免除	NHK放送料受信料の全額免除	郵便料金の減免	携帯電話・PHSの基本料・通話料等の割引	NTT無料番号案内	郵便による不在者投票	公共施設の施設使用料等の減免	所得税・住民税等の特別障害者控除	所得税・住民税等の一般障害者控除	自動車税・自動車取得税の減免（軽自動車以外）	軽自動車税の減免	重度障害者居宅改善費	住宅資金の貸し付け	県営住宅の家賃減額
身体障害者（身体障害者手帳）	視覚障害	1級	○	○		○		△	△	○	○	○		○	○		○	△		○	○
		2級	○	○		○		△	△	○	○	○		○	○		○	△		○	○
		3級	○	○		○		△	△		○	○		○		○	○	△		○	○
		4級	○	△	△	△	△	△	△		○	○		○		○	△	△		○	○
		5級	○		○		○	△	△		○	○		○		○		△		○	
		6級	○		○		○	△	△		○	○		○		○		△		○	
	聴覚・平衡機能障害	2級	○	△	△	△	△	△	△	○	○			○	○		○	△		○	○
		3級	○	△	△	△	△	△	△		○			○		○	○	△		○	○
		4級	○		○		○	△	△		○			○		○		△		○	○
		5級	○		○		○	△	△		○			○		○		△		○	
		6級	○		○		○	△	△		○			○		○		△		○	
	音声・言語機能障害	3級	○						△		○			○		○	△	△		○	○
		4級	○						△		○			○		○		△		○	○
	肢体不自由（上肢・体幹・下肢）	1級	○	○		○		△	△	○	○	△	△	○	○		○	△	△	○	○
		2級	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○		○	△	△	○	○
		3級	○	△	△	△	△		△		○			○		○	○	△		○	○
		4級	○		○		○		△		○			○		○		△		○	○
		5級	○		○		○		△		○			○		○	○	△		○	○
		6級	○		○		○		△		○			○		○	○	△		○	○
	内部障害	1級	○	○		○			△	○	○		○	○	○		○	△		○	○
		2級	○	○		○			△	○	○		○	○	○		○	△		○	○
		3級	○	○		○			△		○		○	○	○		○	△		○	○
		4級	○	△	△	△	△		△		○			○		○		△		○	○
知的障害者（療育手帳）		Ⓐ	○	○		○			△	○	○	○		○	○		○	△		○	○
		A	○	○		○			△	○	○	○		○	○		○	△		○	○
		B	○		○						○	○		○		○		△		○	○
		C	○		○						○	○		○		○		△		○	
精神障害者（精神障害者保健福祉手帳）		1級	○								○	○		○	○		△	△		○	○
		2級	○								○	○		○		○		△		○	○
		3級	○								○	○		○		○		△		○	
所得に応じての自己負担の有無																							
所得制限の有無								○													○	○	○
掲載ページ			57	59	59	60	60	61	61	62	62	62	64		66	66	67	66	74	74	74		
備考			本人のみ無料	本人＋介護者1人について割引	本人のみ割引（12歳未満であれば、介護者1人も割引）	本人以外の者による運転の場合も割引	本人が運転する場合のみ割引	△世帯主かつ契約者の場合	△低所得世帯などの場合			△下肢障害を除く		映画館・博物館など、各種の施設・機関で独自の優遇措置をとる場合があります。			上限あり（自動車税、年4万5千円／自動車取得税、年15万円）	歩行が困難な場合	1回限り △下肢又は体幹機能の障害		

朝霞地区官公庁案内図

宮戸派出所
浜崎
東円寺前
朝霞北口
朝霞台
東武東上線
武蔵野線
二小入口
東京外環自動車道
朝霞市役所
朝霞税務署
朝霞
和光市
郵便局前
税務署入口
泉水3
朝霞職業安定所
朝霞県税事務所
朝霞保健所
市営球場
中央公園入口
NTT朝霞
116
栄町4
本町小前
駅入口
膝折町4
朝霞警察
野火止下
水道道路
新座署
警察前
第四小
税大前
朝霞自衛隊
保健センター
和光市役所
税務大学校
司法研修所
和光市総合
福祉会館
新座市役所